

新報 華電 外に要練 ちり平倭に 此等ニ排撃修力
以上述申す 理由 あり 不審 あり 會社の 排撃 止むを得
ず 敢死 あり 逃引 覆け あり 決心 修力 あり
私事は 賢明 あり 諸君 仕事 陸 あり 新報 物 質 上 あり 援助
を 仰ぎ あり 謝意 あり 謹言 あり 可成 あり あり
大正十二年 七月 十日

新潟新報 二所 蒲田工場
後業負 一月

勞務 甲第五五五號
大正十二年 八月 四日

警視總監 赤池 環

内務大臣 水野 錬太郎 殿
社會局長 官塚 本清 治 殿
京都大阪 慶知 神奈川 千葉
新潟兵庫 秋田 各府縣 知事 殿
司法省 刑事局 局長 殿
東京控訴院 檢事 長 殿
東京地方 裁判所 檢事 正 殿

株式會社 新潟鐵工所 蒲田工場 争議 状況 (第十報)